



未来に豊かな環境を 引き継ぐために ～四日市公害判決50年～



令和4年は、昭和47年の四日市公害裁判の判決から50年となる大きな節目の年です。改めて四日市公害の発生から環境改善の歩みまで振り返るとともに、四日市公害の経験と教訓を広く伝え、より良い環境を未来へ引き継ぐための取り組みを紹介します。環境問題について、いま一度、私たち一人ひとりができることは何かを考えてみませんか。



四日市公害判決から半世紀

今年には四日市公害裁判の判決から50年という大きな節目を迎えます。本市では、この判決を機に市民、企業、行政が一体となって環境改善に取り組んできました。

今、地球上では地球温暖化をはじめとするさまざまな環境問題が発生しています。四日市公害の経験と教訓を生かしつつ、これからも環境問題を一人ひとりが「自分ごと」としてとらえられる、「住み続けられるまち・四日市」を市民の皆さんと共に目指していきます。



四日市市長 森智広

戦後復興と公害の発生

太平洋戦争終戦後、国は戦後復興のため、石油化学工業の育成を図り、本市にも石油化学コンビナートをつくることを決めました。

昭和 34 年に塩浜地区の第一コンビナートが操業を始めると、海が汚れて捕れる魚が臭くなりました。また、同じ頃、悪臭・ばいじん・騒音などの苦情が市に寄せられるようになり、その後、磯津でぜん息症状を訴える人が増加しました。



住宅の近くに見えるコンビナートの煙突

環境を守る取り組み①

本市では昭和 37 年に磯津で二酸化硫黄の測定を開始し、現在では市内 8 カ所の測定局で、大気汚染物質の常時監視をしています。また、河川や海、地下水の水質も常時監視をしています。

さらに、環境法令に基づき工場・事業場への規制・指導などを行うとともに、地域住民の生活環境を保全し、きめ細かい公害防止対策を推進するため、コンビナート企業を中心に公害防止協定を結んでいます。



現在の本市の大気観測データは、右の二次元コードから確認できます



市内大気環境常時監視測定局配置図（令和 3 年度現在）

四日市公害判決と環境改善の取り組み

昭和 42 年 9 月、磯津に住む公害認定患者 9 人が原告となり、第一コンビナートに工場を持つ企業 6 社を相手に、四日市公害訴訟を起こしました。

主な争点

- ① 原告の健康被害とばい煙との因果関係
- ② 企業 6 社の共同不法行為の立証
- ③ 故意または過失の有無など

昭和 47 年 7 月 24 日、原告勝訴の判決が下されました。大気汚染を防止するため、「企業は経済性を度外視して、世界最高の技術・知識を動員して防止措置を講ずべき」と述べた判決は、その後の環境改善の歩みに大きな影響を与えました。

市民、企業、行政が一体となった取り組みによって、昭和 51 年度以降、本市は国が定める大気中の二酸化硫黄濃度の環境基準を達成しています。

現在ではさらに低い数値を保つなど本市の環境は大幅に改善されました。



環境を守る取り組み②

平成 27 年には四日市公害の歴史と教訓を次世代に伝えるとともに、環境改善の歩みから得た教訓を生かし、未来へよりよい環境を引き継ぐことを目的として、「四日市公害と環境未来館」が開館しました。

環境について学ぶ講座を実施しているほか、四日市市エコパートナー*と協働で事業を行うなど、より良い環境を守り、次代へつなげるための取り組みも行っています。

*市内で環境活動をする市に登録した市民や団体など



トンボの分布から自然環境を学ぶ講座



鈴鹿川河口の生き物を観察するエコパートナー講座



まちなかエコたんけん参加者 勝部咲月さん

学校で SDGs (持続可能な開発目標) について学び、興味がありました。まちの中のエコな施設はソーラーパネルくらいで、一つくらいしか見つけられないと思っていたけれど、風力発電があったり、LED の照明があったり、予想よりいろいろなものを見つけたので驚きました。



まちなかの環境にやさしい取り組みを探す講座

あやまちを教訓として、未来へつなげる

四日市公害と環境未来館を訪れる人が展示資料を通して、気づき、考える、そういう時間が大事だと思っています。

館内の資料は、先人からのメッセージであふれています。まずは、関心を持つことが大事なことだと伝えていきます。いろいろな発見を未来に生かし、それを教訓として伝えていく。その繰り返しの先にあるのが、私たちが望む四日市の未来になるとよいですね。

公害・環境問題は、人が犯した過ちです。資料だけではなく、人を通して知ることができれば、想いを馳せることができますと思います。



ぜん息患者の吸入器



四日市公害と環境未来館
解説員 三輪晃久さん



泊山小学校5年生
鈴木彩音さん

そらんぼ四日市には来たことはあるけれど、今回初めて、四日市公害の展示をじっくり見学しました。昔は、四日市市にこんなことがあったんだと驚きました。

今の四日市からは想像ができなくて、この環境を大事に守りたいと思いました。



企画展

四日市公害判決50年展 ～過去をふり返り未来へつなぐ～



四日市公害と環境未来館では、企画展「四日市公害判決50年展～過去をふり返り未来へつなぐ～」を開催します。

判決から50年が経ち、「四日市公害」を身近に感じる事が難しくなる中、四日市公害の歴史と教訓を未来へつなぐ、より良い環境を引き継いでいくためにはどうすればいいのか、一緒に考えてみませんか。

- 期間 7月1日(金)～8月28日(日) 場所 そらんぼ四日市(四日市市立博物館)4階 特別展示室
- 時間 9:30～17:00(入場は16:30まで)
- 入場 無料 休館日 月曜日(祝・休日の場合は翌平日)。ただし、8月15日(月)は開館

これからの環境をいま一度考えてみよう

四日市公害の語り部でもあり、多くの記録を残した故・澤井余志郎さんは、四日市の歴史の中で半世紀以上にわたって大きな課題だったのが、四日市公害だと言っています。澤井さんは、「四日市の若い人には少なくとも四日市公害のあらまは知ってもらいたい。『四日市公害と言われるのは嫌だ』という人もいるが、どんな経過があって、今のきれいな四日市になったかを知ってもらえれば、堂々と『いや、今はこうだ』と言えるから、まずそういうことを知って欲しい。」という言葉を残しています。

四日市市民として、あなたは四日市公害をどう捉えていますか。

四日市公害を学び、得た経験と教訓を知ることが、今起こっている環境問題を解決するきっかけの一つとなるかもしれません。

世界に目を向けると、地球温暖化をはじめ、マイクロプラスチック、フードロス問題など多くの環境問題が起こっています。その中で、SDGsやクールチョイス(賢い選択)といった取り組みが、さまざまな場面で展開されています。

環境問題は、私たちの暮らしと密接に関わっており、私たち一人ひとりが「自分ごと」として行動することが必要です。

未来へ豊かな環境をつないでいくためにできることから始めていきましょう。

●この特集についてのお問い合わせ・ご意見は 四日市公害と環境未来館 ☎354-8065 FAX329-5792